

議会全員協議会会議次第

平成 27 年 5 月 20 日 午後 1 時 00 分～
松川町役場 協議会室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について [住民税務課] 資料No.1

(2) 松川町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について [住民税務課] 資料No.2

(3) 松川北小用務員棟改修事業について [こども課] 資料No.3

(4) 大島保育園排水工事、松川中学校高圧受電設備改修工事について [こども課] 資料No.4

(5) まつかわふるさと商品券について [産業観光課] 資料No.5

(6) 太陽光発電事業について [環境水道課] 資料No.6

4. 報告事項

(1) 役場玄関前転倒事故について [総務課] 議案書

(2) 平成 26 年度 土地利用の届出状況について [まちづくり政策課] 資料No.7

(3) 町民提案型まちづくり事業について [まちづくり政策課] 資料No.8

(4) 中央公民館改築事業に伴う代替公民館の職員体制等について [生涯学習課] 資料No.9

(5) 地域おこし協力隊の募集状況等について [産業観光課] 資料No.10

裏面へ続く

5. その他

-
-
-

6. 閉 会



松川町税条例等の一部を改正する条例について
(平成27年度税制改正の概要)

個人所得課税

1 ふるさと納税制度の拡充

- 特例控除額の拡充 (平成27年中に支出する寄付金から適用)
 - ・ 特例控除額の上限を個人住民税所得割額の1割から2割に拡充する
- 申告手続きの簡素化 (「ふるさと納税ワンストップ制度」の創設)
 - ・ 確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、寄付先市町村からの通知により、寄付者の個人住民税課税市町村が、翌年度の個人住民税において、所得税控除分相当額を含め控除を行う
(寄付金控除に係る申告特例申請書を寄付した自治体へ提出する必要がある)

2 住宅ローン減税措置の対象期間の延長

- ・ 消費税率10%への引上げ時期の延長に伴い、住宅借入金等特別税額控除について、対象期間を平成31年6月30日まで1年半延長する

法人所得課税

- 法人住民税均等割の税率区分に使用される「資本金等の額」についての見直し
 - ・ 「資本金+資本準備金」の額を下回る場合は、「資本金+資本準備金」の額とする

軽自動車税

- 軽自動車税の見直し
 - ・ 原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車に係る軽自動車税の税率の引上げ(平成26年度税制改正)を1年延長する

車種区分		税率(年税額)	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

- 軽自動車税のグリーン化特例(軽課)導入
平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した一定の環境性能を有する軽四輪車等について、平成28年度のみ税率を燃費目標基準の達成度に応じて軽課する

乗用	対象車	電気自動車等	H32年度燃費基準+20%達成	H32年度燃費基準達成	
	自家用		2,700円	5,400円	8,100円
営業用		1,800円	3,500円	5,200円	
貨物用	対象車	電気自動車等	H27年度燃費基準+35%達成	H27年度燃費基準+15%達成	
	自家用		1,300円	2,500円	3,800円
	営業用		1,000円	1,900円	2,900円

固定資産税

- 固定資産税等(土地)の負担調整措置
 - ・ 現行の仕組み(税負担上昇幅の抑制措置)を3年延長
- 固定資産税等の特例措置の延長
 - ・ 都市再生特別措置法に基づき認定事業者が取得する公共施設等に係る課税標準の特例措置を、わがまち特例を導入した上で2年延長(固定資産税、都市計画税)
 - ・ 新築のサービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る税額の減額措置を、わがまち特例を導入した上で2年延長(固定資産税)

たばこ税

- たばこ税の見直し
 - ・ 旧3級品の紙巻たばこ(「わかば」「エコー」「ゴールデンバット」「ウルマ」「しんせい」「バイオレット」の6銘柄)に係る特例税率を段階的に廃止する

(単位:円/1000本)

	現行	改正後			
		H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1
市町村たばこ税	2,495	2,925	3,355	4,000	5,262
道府県たばこ税	411	481	551	656	860
【合計】	2,906	3,406	3,906	4,656	6,122

その他

- 減免の手続きに要する期間の見直し
 - ・ 減免の申請期限を「納期限前7日間」から「納期限」までに変更する
- 番号法に伴う改正
 - ・ 申請書等に番号法に基づく個人番号または法人番号を記載することを追加する

松川町国民健康保険税条例（昭和44年松川町条例第4号）新旧対照表

現 行	改 正 後
<p>(課税額)</p> <p>第2条 略</p> <p>2 前項の基礎課税額は、世帯主（前条第2項の世帯主を除く。）及びその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した所得割額及び資産割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額（所得割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額）の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>51万円</u>を超える場合には、基礎課税額は、<u>51万円</u>とする。</p> <p>3 第1項の後期高齢者支援金等課税額は、世帯主（前条第2項の世帯主を除く。）及びその世帯に属する被保険者につき算定した所得割額及び資産割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>16万円</u>を超える場合には、後期高齢者支援金等課税額は、<u>16万円</u>とする。</p> <p>4 第1項の介護納付金課税額は、介護納付金課税被保険者（国民健康保険の被保険者のうち介護保険法第9条第2号に規定する被保険者であるものをいう。以下同じ。）である世帯主（前条第2項の世帯主を除く。）及びその世帯に属する介護納付金課税被保険者につき算定した所得割額及び資産割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>14万円</u>を超える場合には、介護納付金課税額は、<u>14万円</u>とする。</p>	<p>(課税額)</p> <p>第2条 略</p> <p>2 前項の基礎課税額は、世帯主（前条第2項の世帯主を除く。）及びその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した所得割額及び資産割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額（所得割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額）の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>52万円</u>を超える場合には、基礎課税額は、<u>52万円</u>とする。</p> <p>3 第1項の後期高齢者支援金等課税額は、世帯主（前条第2項の世帯主を除く。）及びその世帯に属する被保険者につき算定した所得割額及び資産割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>17万円</u>を超える場合には、後期高齢者支援金等課税額は、<u>17万円</u>とする。</p> <p>4 第1項の介護納付金課税額は、介護納付金課税被保険者（国民健康保険の被保険者のうち介護保険法第9条第2号に規定する被保険者であるものをいう。以下同じ。）である世帯主（前条第2項の世帯主を除く。）及びその世帯に属する介護納付金課税被保険者につき算定した所得割額及び資産割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>16万円</u>を超える場合には、介護納付金課税額は、<u>16万円</u>とする。</p>

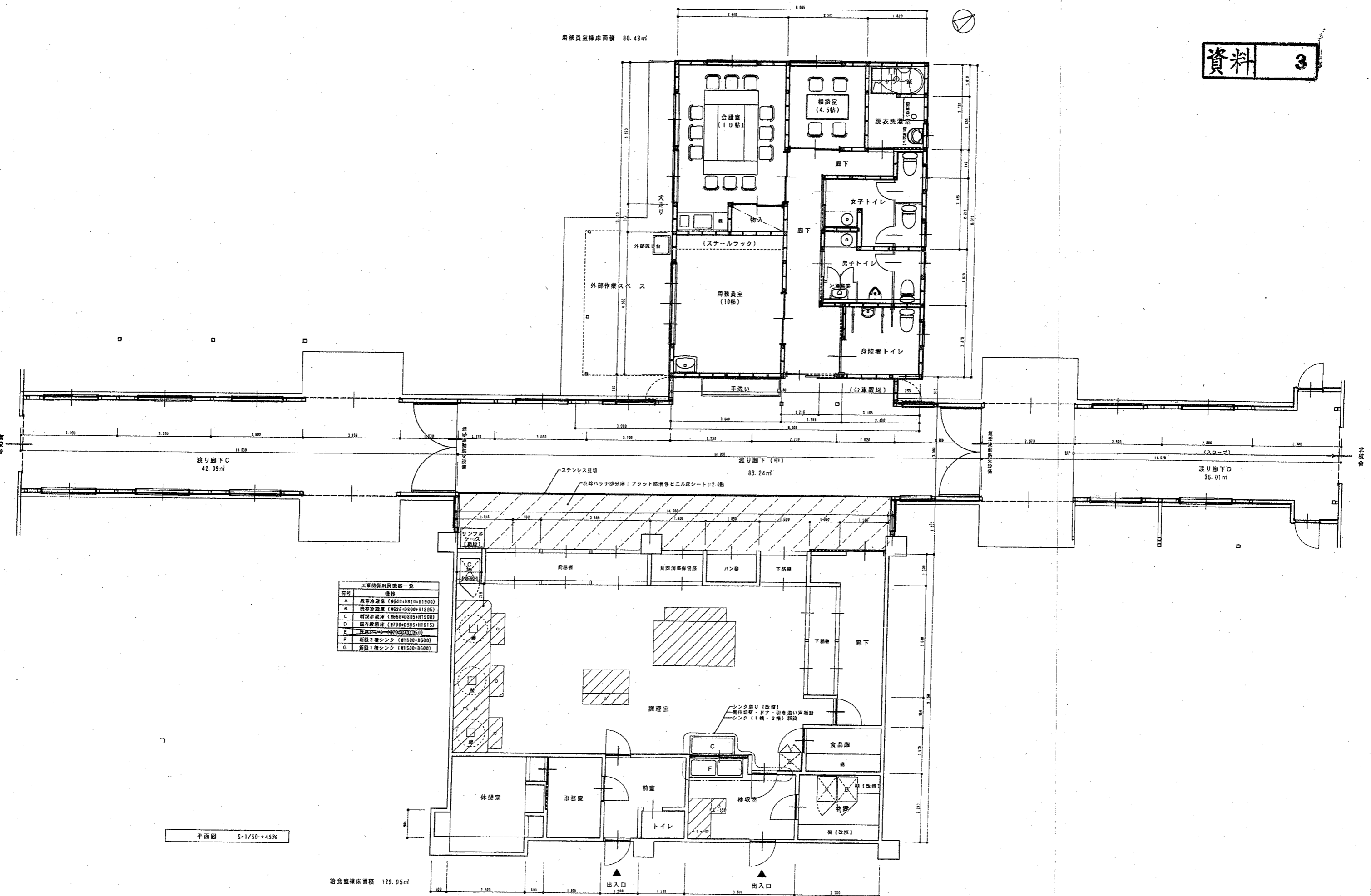
現 行	改 正 後
<p>(国民健康保険税の減額)</p> <p>第23条 次の各号の一に掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第2条第2項本文の基礎課税額からア及びイに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が<u>51万円</u>を超える場合には、<u>51万円</u>)、同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額からウ及びエに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が<u>16万円</u>を超える場合には、<u>16万円</u>)並びに同条第4項本文の介護納付金課税額からオ及びカに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が<u>14万円</u>を超える場合には、<u>14万円</u>)の合算額とする。</p> <p>(1) 略 ア～カ 略</p> <p>(2) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき<u>24万5,000円</u>を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者(前号に該当する者を除く。) ア～カ 略</p> <p>(3) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき<u>45万円</u>を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者(前2号に該当する者を除く。)</p>	<p>(国民健康保険税の減額)</p> <p>第23条 次の各号の一に掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第2条第2項本文の基礎課税額からア及びイに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が<u>52万円</u>を超える場合には、<u>52万円</u>)、同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額からウ及びエに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が<u>17万円</u>を超える場合には、<u>17万円</u>)並びに同条第4項本文の介護納付金課税額からオ及びカに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が<u>16万円</u>を超える場合には、<u>16万円</u>)の合算額とする。</p> <p>(1) 略 ア～カ 略</p> <p>(2) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき<u>26万円</u>を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者(前号に該当する者を除く。) ア～カ 略</p> <p>(3) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき<u>47万円</u>を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者(前2号に該当する者を除く。)</p>

現 行	改 正 後
	<p><u>附 則</u></p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。</p> <p>(適用区分)</p> <p>2 改正後の松川町国民健康保険税条例の規定は、平成27年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成26年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。</p>

松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（平成26年松川町条例第3号）新旧対照表

現 行	改 正 後
	<p>附 則 (施行期日)</p> <p>第1条 この条例は、平成29年4月1日から施行する。</p> <p><u>ただし、附則第14項の改正規定（「<u>配当所得</u>」を「<u>利子所得、配当所得及び雑所得</u>」に改める部分に限る。）は、平成28年1月1日から施行する。</u></p>

用務員室様床面積 80.43㎡



工事機器設備一覧	
符号	備註
A	既設冷蔵庫 (9640×2104×1100)
B	既設冷蔵庫 (8625×2000×1185)
C	既設冷蔵庫 (8660×2005×1190)
D	既設冷蔵庫 (8700×2085×1155)
E	既設冷蔵庫 (8600×2115)
F	既設2種シンク (8180×600)
G	既設1種シンク (8150×600)

平面図 S=1/50→45%

給食室様床面積 129.95㎡

631.0

資料 4

大島保育園雨水排水工事

大島保育園

637.1

634.2

64.2

鉄筋コンクリートU型側溝
U450 L=70m

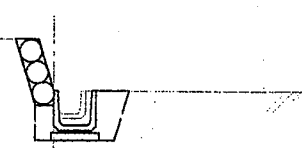
641.4

横断面図

6.1

標準

635.4



1. 目的

松川町の観光事業による、地域活性化を図るため、松川町ふるさと商品券を発行します。果樹栽培 100 周年事業への来客者・購入者の特典として、2 種類の商品券のうち、1 つを選んでいただき、消費拡大を図ります。

2. ふるさと商品券の種類

① 商工会が発行するふるさと商品券（リンゴ・スター）使用期限 27. 11. 23

② 町が発行するふるさと商品券（おいしい笑顔が実る券）

使用期限 発効から 6 ヶ月。最終 28. 3. 31

3. 配布対象事業・交付枚数

地方創生地域消費喚起支援事業予算 510 万円

	詳細	リンゴ・スター	おいしい笑顔が実る券	交付枚数 合計
① イ ベ ン ト 特 設 会 場	5/3 台城つつじ祭り	100	100	200
	5/23. 24 豊川おいでん祭り	100	100	200
	7/11 JA 納涼祭	50	50	100
	9/22. 23 町いち村いち	0	200	200
	9/26 ヒルズマルシェ	0	100	100
	10/4 ハーフマラソン	50	50	100
	10/25 ペっかんハロウィン	50	50	100
	11/14 JA 収穫祭	50	50	100
	11/21~22 松川そば祭り	0	200	200
	12/6 ふじまつり	0	100	100
				1400
メ ② グ ル	協賛店 1~10	500	500	1000
				1000
③ ツ ア	5月2日~6日	45	45	90
	9月19日~23日	45	45	90
				180
④ 宿	清流苑	1000	1000	2000
	梅松苑	150	150	300
	ホテルフタミ	150	150	300
	福美荘	150	150	300
				2900
合計		2290	3190	5480

4. 商品券の交付方法

① イベント・物販での交付方法	1回のお買い物が2500円以上お買い上げのお客様に対して、1,000円分の商品券を配布。(対象店舗で500円の引換券をお渡しして、5枚で引換)
② グルメ	町内協賛飲食店(10店舗想定)で、松川町産フルーツグルメ商品含めて、2500円以上お買い上げのお客様に対し、1,000円分の商品券を配布。(キャンペーン期間中(6月以降)各店舗により、期間は設定可能)
③ ツアー	観光協会企画のツアー1回につき、1000円分の商品券を配布。 5月のツアー料金、5,000円 27名参加 9月のツアー料金、検討中
④ 宿泊施設	各宿泊施設が決めるキャンペーン期間中、宿泊のお客様に対して、1泊1名に1,000円分の商品券を配布。

5. 商品券の利用店舗

- ① 商工会が発行するふるさと商品券(リンゴ・スター)
プレミアム商品券と同じ扱い。
町内の取扱店180店舗以上での利用が可能。別紙利用店一覧
- ② 町が発行するふるさと商品券(おいしい笑顔が実る券)
くだもの観光協会会員及び登録農家(説明会を6月8日に予定)
信州まつかわ温泉清流苑
フォレストアドベンチャー松川

6. 換金・補助金交付方法

- ① リンゴスター
商工会で補助金交付申請等の事務を一括で行い、各店舗は商品券をもって、金融機関にて換金する。
- ② おいしい笑顔が実る券
商品券を添付し、補助金申請・事業実施報告及び請求書を町へ販売店が直接請求し、補助金の交付を受ける。

松川町ふるさと商品券

松川町
果樹園芸の
光輝を

お祝い
松川町ふるさと
商品券

りんごスター

果樹栽培
百年樹

¥1,000

平成27年11月23日

りんごスター 商品券 ご利用上の注意

この商品券は、チラシ裏面掲載の取扱店でご利用いただけます。
 この商品券は、現金との引換はできません。
 この商品券は、使用有効期限外はご利用はできません。(期限平成27年11月23日まで)
 この商品券の盗難・紛失に対して、発行者はその責を負いません。
 この商品券の使用にともなう「おつり」は出ません。

換金依頼日 平成 27 年 月 日
 取扱店名

松川町商工会 ☎36-3300 松川町役場 ☎36-3111

果樹栽培100周年記念松川町ふるさと商品券

おいしい笑顔が突る券

果樹栽培
百年樹

¥1,000

信州まつかわ温泉 清流苑 くだもの狩り フォレストアドベンチャー・松川

使用期限:平成 年 月 日迄

果樹栽培100周年記念

ご利用上の注意

松川町ふるさと商品券

○この商品券は、右記の3カ所でご利用いただけます。
 ○この商品券は、現金との引換はできません。また、おつりは出ません。
 ○使用期限を過ぎた商品券は使用できません。
 ○この商品券の盗難・紛失につきまして、発行者はその責を負いません。
 ○この商品券を使うと、松川町が好きになります!

ご利用可能施設
 信州まつかわ温泉清流苑
 フォレストアドベンチャー・松川
 くだもの狩り(みらい受付)

発券イベント・グルメ店・宿泊施設

引換日 年 月 日
 引換店印

印

●この商品券に関するお問合せは・・・松川町交流センターみらい 電話 0265-34-7066

プレミアム付商品券 取扱店名

あいうえお順

地区名	取扱店名	地区名	取扱店名	地区名	取扱店名
大島	(有)アライデンキ	大島	(有)松川ボデー	名子	アップル薬局
	(有)アヴニール		(有)松川家具センター		愛犬の美容室 たんぼぼ-
	赤木屋精肉店(ベニーレイン)		丸茂自動車(有)		大木島写真館
	新井設備		松屋青果店		御菓子処 かりん
	居酒屋どりいむ		(有)マルエイ		(有)紀の国屋ガラス
	(有)イサワ薬局		マルトミ寝具店		(有)徳八
	(有)イケノスポーツ		間瀬建工		(有)塩澤屋酒店
	居酒屋基平		松川塗装		旬処 寿司政
	(有)いとう		(有)松川電気設備工事		(有)下澤建材店
	(有)泉崎組		(有)前澤電気設備		杉本石油名子給油所
	(有)大原屋		宮脇モーターズ		スナックざくら
	おかちゃん		宮下写真館		関谷農園
	(有)岡田久吉金物店		宮下クリーニング		武美屋
	小笠原建築		(有)ミナトヤ		だいこん乃花
	大島建設(有)		ミツワ		たかさご
	介護のかふね松川店		宮下理容所		中日新聞大島専売所前田新聞店
	(有)カーピットアルル		メガテン		ナイト代行
	(有)香取屋		輸入石油(有)		名子ランドリー
	カットルームYOU		米山時計店		美容室COZY
	(有)キラヤ大島店		理容なつめ		美容室カリーノ
	暮らしの衣料まるいち		(有)和地商店		日吉丸飲食店
	久保田印房		(有)相和工機		ホソダ商店
	小料理店ふみ		江戸おでん		(有)細田工務店
	(有)こんどう		大島レンタカー		(有)美富久
	こじまクリーニング		(有)大場住設工業		(有)三河屋商店
	四季		カラオケスナックちか		ハローミヤ (有)みやざわ)
	シブキヤ石油(有)		(有)靴屋石油		ムーミン
	スナックひろこ		(有)斎藤モーターズ		(有)睦美健康堂
	スナック美香		(有)燦燦		(有)ライフケア
	スナックくみ		櫻井建築		理容スガヌマ
	すばる		(有)シラサワ自動車		苗屋
	菅沼米穀店		信州まじ野ワイン(有)		伊鮫
	スターハウス		スズキオートカヤマ		いずぎん・寿司
	太安堂		翠松園		(有)伊那紙業
	大西楼		田中左官		インテリア林商店
	大受		ナカムラ自動車飯金		宇寿田製菓
	龍口板金		(有)なかひら農場		(有)エビスヤ産業
	ちひろ書店	林農園	(有)エコロユニオン		
	天竜食堂	美容室Bell	恵比寿屋商店		
	(有)ななすぎ	(有)フルツガーデン 北沢	オートボディーミヤコシ		
	ナコ美容室	(有)松尾酒店	ガーネット美容室		
	中平美容室	前田BiKo	歌泉		
	(有)ナカロク自動車販売	(有)ミヤザワ	かすみ亭		
	にっぽち庵	宮澤インテリア	(有)片桐自動車		
	(有)羽場種苗	焼肉くんくん	北原産業(有)		
パレス美容室	よかよか	(有)クローバー			
(有)林材木店	林檎屋本舗(有)	(有)建築ダイチ			
ビューティーサロン駒	墨設計事務所	(有)コンプ精密松川ゴルフクラブ			
(有)平沢薬局	和食処匠味・ラーメン豚豚	嵯峨接骨院			
ビューティーやすい	味の里まつかわ	(有)スギヤマ自動車電機			
美容室まつざか	生田木材技建(有)	(有)中部サービス			
フリーヘアー日の出	インテリア清水	中平文具たばこ店			
(有)フカツ	(有)セピア	平澤園芸			
福田屋米穀店	美容室しもさわ	美容室ふくしま			
ヘアメイクリアン	フードショップたけうち	福花園			
(有)平民堂薬房	福澤建築	松川サービス(有)			
ヘアーサロンカキギ	ACリカ	(有)松尾			
(有)北部石油	生田店	ヤマサン			
(有)ホームセンターすまいる	資材店舗松川店	焼肉ひまわり			
ポニー	資材店舗上片桐店	(有)襦袢建築デザイン			
ポーラ化粧品豊営業所	直売所もなりん				
(有)松川自動車整備工場	松川給油所				
	上大島	上片桐			
	生田				
	JAみなみ信州農協				

松川町太陽光発電事業について

1. 経過 別紙

2. 名子中央保育園設備の状況 別紙

3. 事業計画

発電設備の設置工事

平成26年度	名子中央保育園	30.0kW	(稼働中)
平成27年度	中学校体育館	40.0kW	
	中央小中校舎	35.5kW	
	役場庁舎	40.0kW	
	事業費	約60,000千円	
平成28年度	中央公民館	20.0kW	
	事業費	約10,000千円	

収支試算 別紙

4. 本年度事業スケジュール

1) 特別会計の新設 6月定例議会(会計設置、予算案上程)

2) 設備工事工程

①発電システム提案要求 7月～8月上旬

提案事項：システム設計、工事価格等

②審査、業者決定 ～8月末

③契約、工事 9月～12月

太陽光発電事業の経過

平成 24. 7	固定価格買取制度開始
平成 25. 6	「公共施設への太陽光発電システム導入・子育て支援へ」 調査検討開始
8. 23	産業建設委員会 7か所への設置、発電シュミレーションを提示 統合保育園 中学校 中央小 役場 中央公民館 北小学校 上片桐下クリーンセンター 9月議会にて、特別会計の設置と補正予算上程を示す
9. 5	議会全員協議会 同上説明 意見 町の太陽光発電事業への取り組み 上片桐上クリーンセンターへの設置 特別会計設置
9. 9	9月定例議会開会日 議会全員協議会 特別会計条例と予算案の議会提案保留
9. 11	産業建設委員会 統合保育園の工事と、調査委託を一般会計での実施を説明
9. 20	議会全員協議会 議会 ・統合保育園の工事費と、5か所の調査費の補正予算可決
	委託調査
12. 2	産業建設委員会 調査結果報告 北小不可。統合保育園他、中学、中央小、役場、中央公民館 5地区を選定。
12. 5	議会全員協議会 同上
12. 19	12月定例議会 名子中央保育園 工事費増額予算補正可決
平成 26年 1. 10	経産省：設備認定手続（名子中央保育園）
2. 12	名子中央保育園工事不調
2. 20	産業建設委員会 報告
2. 21	議会全員協議会 報告

3.13	産業建設委員会 名子中央保育園設備の着工時期（保育園完成後） 設計内容の見直し、2,000千円の追加補正 工事費と設計監理費の繰越 説明
3.24	議会全員協議会 議会 補正予算、繰越可決
3.26	中学他4か所 発電設備認定、中部電力接続申込（単価36円）
5.14	名子中央保育園 設備工事契約
7.31	同完成、売電開始
9.8	産業建設委員会 固定価格買い取り制度の動向説明
9.9	議会全員協議会 同上
9～12月	国、中電等への、制度確認
10.22	産業建設委員会 「慎重に事業検討」
12.10	同 制度改正等状況説明
平成27年 1.23	同 買取単価確の確保報告
2.26	経産省：設備認定軽微変更認定
3.17	議会全員協議会 「太陽光発電事業は、27年度補正予算」

平成26年度 名子中央保育園 太陽光発電施設 収支精算書

平成26年7月31日～平成27年3月

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
売電量(kWh)					2,820	3,453	3,087	2,949	1,542	3,052	2,810	2,947	22,660
売電金額(円)					109,641	134,252	120,022	114,657	59,952	118,661	109,252	114,579	881,016
設置償還金(円)=(設置費1,350万円/20年/12月)					56,250	56,250	56,250	56,250	56,250	56,250	56,250	56,250	450,000
売電金額－設置償還金	0	0	0	0	53,391	78,002	63,772	58,407	3,702	62,411	53,002	58,329	431,016
												計	881,016

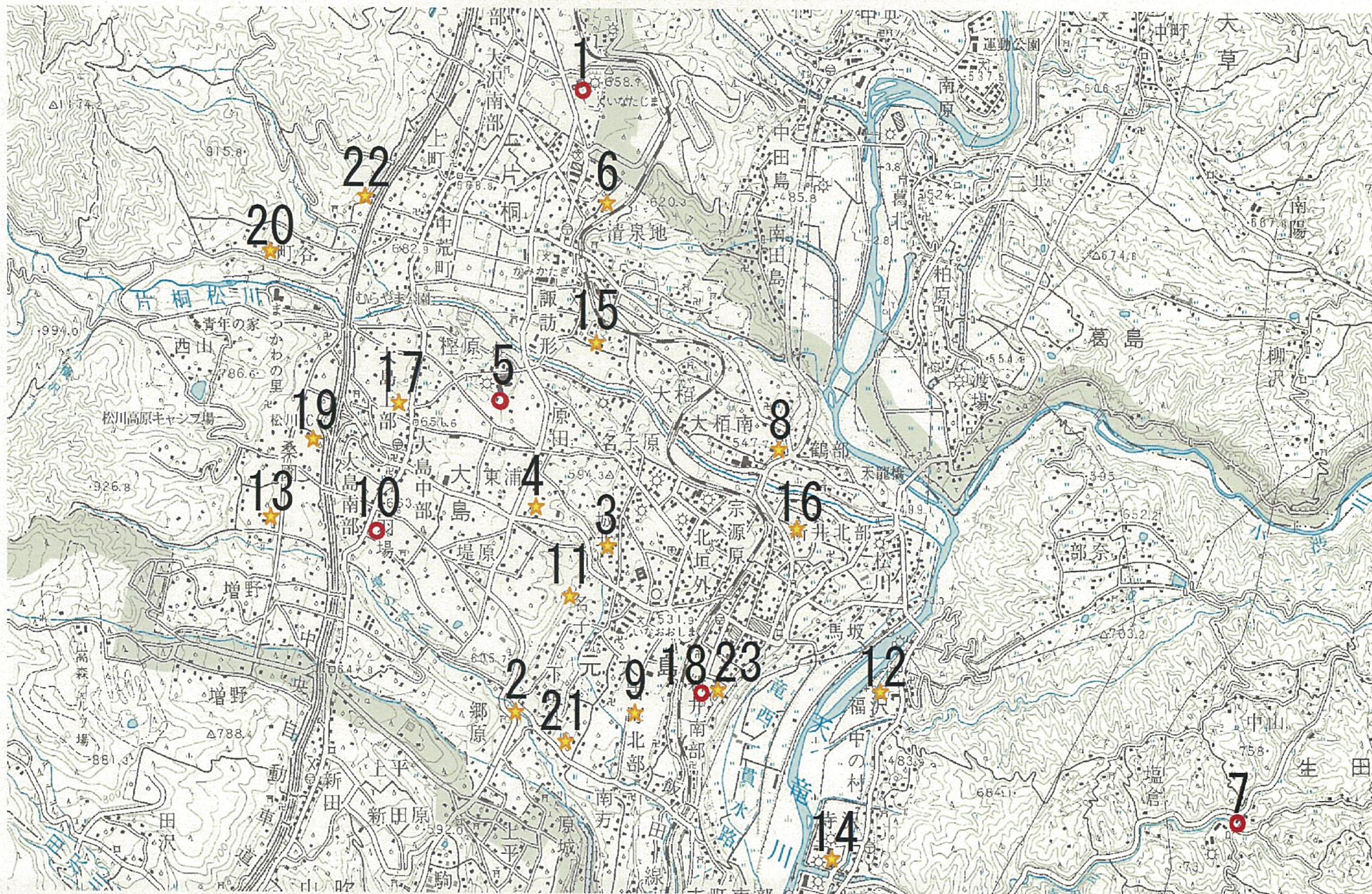
↓
財政調整基金

平成26年度 土地利用の届出状況について

資料

7

No.	行為の場所(字)	行為の種類	行為の内容	詳細内容	行為の規模	備考
1	上片桐	建物	工場増築	工場増築	3,130㎡	
2	元大島	土地	その他の土地の形質の変更	太陽光パネル設置	692㎡	
3	元大島	土地	その他の土地の形質の変更	太陽光パネル設置	573㎡	
4	元大島	土地	その他の土地の形質の変更	太陽光パネル設置	7,590㎡	
5	大島	土地	その他の土地の形質の変更	貯木場	1,437㎡	
6	上片桐	土地	その他の土地の形質の変更	太陽光パネル設置	8,201㎡	
7	生田	建物	携帯電話無線基地局建設	携帯電話無線基地局建設	14.9m	
8	上片桐	土地	その他の土地の形質の変更	太陽光パネル設置	1,379㎡	
9	元大島	土地	その他の土地の形質の変更	太陽光パネル設置	1,341㎡	
10	大島	土地	その他の土地の形質の変更	農業用倉庫、駐車場造成	1,019㎡	
11	元大島	土地	その他の土地の形質の変更	太陽光パネル設置	865㎡	
12	生田	土地	その他の土地の形質の変更	太陽光パネル設置	535㎡	
13	大島	土地	その他の土地の形質の変更	太陽光パネル設置	1,000㎡	
14	生田	土地	その他の土地の形質の変更	太陽光パネル設置	2,704㎡	
15	上片桐	土地	その他の土地の形質の変更	太陽光パネル設置	1,147㎡	
16	元大島	土地	その他の土地の形質の変更	太陽光パネル設置	3,637㎡	
17	大島	土地	その他の土地の形質の変更	太陽光パネル設置	1,811㎡	
18	元大島	土地	土地の区画形質の変更	宅地分譲(3区画)	1,087㎡	
19	大島	土地	その他の土地の形質の変更	太陽光パネル設置	1,581㎡	
20	上片桐	土地	その他の土地の形質の変更	太陽光パネル設置	811㎡	
21	元大島	土地	その他の土地の形質の変更	太陽光パネル設置	2,801㎡	
22	上片桐	土地	その他の土地の形質の変更	太陽光パネル設置	1,754㎡	
23	元大島	土地	その他の土地の形質の変更	太陽光パネル設置	1,251㎡	



平成27年度 まつかわ町民提案型まちづくり事業【1次分】一覧表

No.	事業名	申請者	事業実施場所	事業内容 (①ソフト、②ハード)	認定	
					事業費 (円)	内示額 (円)
1	遊びの森整備事業 (3回目)	部奈地区里山整備利用推進協議会	部奈	本年度は「遊びの森」を中心とした森林整備とともに、引続き公園の整備・景観向上のための周辺森林の整備を行う。また、これらを生かしたツリークライミング (木登り体験) のイベントの実施により、地域内外の交流を図り部奈の知名度を向上を図る。 ①木登り体験実施、補助者養成、保険料、草刈燃料等	282,843	282,000
				計	282,843	282,000

代替公民館の職員体制等について(案)

H27.5.20

	代替公民館(旧北名子保育園)	町民体育館 事務室
1.職員体制	<p>【学習関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館長 ・ 公民館主事 ・ 社会教育指導員 <p style="text-align: center;">計 3 人</p>	<p>【体育関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会生涯学習・男女共同参画係長 ←→ 公民館主事 【総括・学校支援関係】 ・ 教育委員会生涯学習課長 ・ 地域コーディネーター ・ 生徒指導専門員 <p style="text-align: center;">計 5 人</p>
2.施設申込 受付業務等	<p>①施設申込受付業務等 (台帳設置・グループウエア上で共有)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代替公民館 ・ 旧東小学校 ・ 町民体育館 ・ 名子原体育館 ・ 福与体育館 ・ 運動公園グラウンド <li style="padding-left: 20px;">〃 テニスコート ・ 台城マレットゴルフ場 ・ 弓道場 <p>②施設の鍵の貸出と照明コイン等の受け渡し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テニスコートの鍵 ・ グラウンド・テニスコートの照明コイン 	<p>①施設申込受付業務等 (グループウエア上で共有)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代替公民館 ・ 旧東小学校 ・ 町民体育館 ・ 名子原体育館 ・ 福与体育館 ・ 運動公園グラウンド <li style="padding-left: 20px;">〃 テニスコート ・ 台城マレットゴルフ場 ・ 弓道場 <p>②施設の鍵の貸出と照明コイン等の受け渡し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テニスコートの鍵 ・ グラウンド・テニスコートの照明コイン ・ 中央小学校体育館の鍵 ・ 中学校体育館の鍵
3.設置機器等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話 ・ FAX ・ プリンタ ・ 輪転機 ・ 役場貸与パソコン ・ 長尺プリンタ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話 ・ FAX ・ プリンタ ・ 輪転機 ・ 役場貸与パソコン
4.その他	<p>電話料等必要経費については、当初予算内で賄い、不足が生じた場合は補正。</p>	

中央公民館改築事業は平成 27 年 7 月から平成 28 年秋までの見込み この間、代替公民館として旧北名子保育園を使います

中央公民館改築事業(株チャンネル・ユ一局舎併設)を、今年 7 月頃から来年秋まで実施する予定で現在進めております。

そこで 7 月から、代替公民館として旧北名子保育園を使います。ぜひご利用ください。

1. 利用開始 7 月 2 日(木)から
2. 申込受付開始 6 月 1 日(月)から
3. 申込受付場所 6 月 30 日(火)まで 現在の中央公民館
7 月 2 日(木)から 代替公民館(旧北名子保育園)、町民体育館事務室
4. 各部屋の定員

部屋名	定員	備考
学習室 1 (旧保育室)	30 人程度	①調理室はありませんので、飲食付の会議の場合は、仕出しをお願いします。尚、旧厨房での洗い物は可能です。 ②料理実習等は「上片桐改善センター料理実習室」もしくは「ふれあい工房」をご利用いただけます。 ※詳しくは中央公民館 (TEL36-2622) までお問い合わせください。
学習室 2 (旧保育室)	30 人程度	
学習室 3 (旧保育室)	30 人程度	
学習室 4 (旧保育室)	30 人程度	
大会議室 (旧リズム室)	100 人程度	

5. 駐車場

- ①旧北名子保育園園庭駐車場 約 30 台
- ②旧北名子保育園東駐車場 約 10 台
- ③名子原体育館駐車場 約 50 台

新中央公民館ができるまで、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

地域おこし協力隊 経過報告

H27.5.15

平成 27 年 4 月 1 日～ 協力隊 1 名採用

氏名	八代寛司（やしろかんじ）
出身地・年齢	東京都三鷹市 23 歳
趣味・特技	釣り、登山、キャンプ、PC自作
活動内容	松川町のファンをつくり増やすための業務【観光】 <ul style="list-style-type: none"> ・着地型観光や誘客に関する企画運営 ・首都圏を対象とした販路拡大、販売促進の企画運営 ・IT や映像等を活用した松川町の情報発信 ・森林ガイドやフォレストアドベンチャー・松川のスタッフ



平成 27 年 6 月 1 日～ 協力隊 1 名採用

氏名	吉川みゆき（よしかわみゆき）
出身地・年齢	埼玉県川越市 37 歳
趣味・特技	パン・お菓子づくり、料理、読書、テニス、散歩
活動内容	松川町のくだもの等を使った特産品の企画【6次産業】 <ul style="list-style-type: none"> ・フルーツジュエリーの製作 ・地域の食の団体との連携 ・特産品の開発等 ・清流苑スタッフ



平成 27 年 7 月 1 日～ 協力隊 1 名採用

氏名	大橋弘幸（おおはしひろゆき）
出身地・年齢	東京都足立区 32 歳
趣味・特技	旅行、園芸、料理、コンピューター、システム製作
活動内容	松川町のファンをつくり増やすための業務【観光】 <ul style="list-style-type: none"> ・着地型観光や誘客に関する企画運営 ・首都圏を対象とした販路拡大、販売促進の企画運営 ・IT や映像等を活用した松川町の情報発信 ・森林ガイドやフォレストアドベンチャー・松川のスタッフ ・外国人観光客の受け入れ



町長提示資料

- ・リニア時代を見据えた戦略的地域づくりに向けた旧飯田工業高校利活用に関する要望書
- ・リニア中央新幹線をめぐる最近の動き
- ・南信運転免許センターの設置に関する打合せ報告
- ・大学入試センター試験の飯田会場設置に係る検討状況について（報告）

要 望 書

日頃から飯田下伊那の地域振興に対しまして、多大なるご尽力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、南信州広域連合では、今年度、第4次広域計画（基本構想基本計画）の策定に取り組み、当地域として、リニア時代を見据えた将来像とその実現の方途を描いています。そして、これと関連し、産業界と行政が連携して国土交通省の「国土のグランドデザイン2050」にあるナレッジ・リンクの一翼を担うモデル地域の実現を目指していく構想をまとめてきました。

この構想は、現在国が進めている地方創生の動きにも合致してくる取組と考えており、実現に向けては旧飯田工業高校が最適と考えますので、この地域の要望が実現できますよう特段のご配慮を賜りたく、下記のとおり要望いたします。

記

リニア中央新幹線を見据えた地域づくりとして、地方創生を念頭に置いたモデル地域を実現していくため、旧飯田工業高校を産業振興と学術研究の「知の拠点」として活用したいので、県として格段のご協力を頂けるようお願いいたします。

平成27年 3月30日

南信州広域連合
広域連合長 牧野光朗

南信州広域連合議会
議長 林幸次

公益財団法人 南信州・飯田産業センター
理事長 牧野光朗

平成27年5月18日

リニア中央新幹線をめぐる最近の動き

長野県建設部リニア整備推進局

1 リニア関連組織の再編 (4月27日)

- JR東海から受託したリニア中央新幹線の用地取得業務等へ対応するため、建設部に業務を移管して「リニア整備推進局」を設置。
- あわせて、実際の用地取得や現地の調整業務に対応するため、飯田建設事務所の付置機関として「リニア整備推進事務所」を設置。
- リニアを活用する地域振興業務は、企画振興部地域振興課へ移管。

◆リニア整備推進局

局長、次長、担当2 計4名

◆リニア整備推進事務所

所長(飯田建設事務所長兼務)、次長、担当4 計5名(所長は除く)

2 中心線測量の開始 (4月30日～)

- 飯田市座光寺地区において、中心線測量に着手。
- 大鹿村、豊丘村、喬木村、飯田市、南木曾町の5市町村で、地上区間や深さ30メートル未満のトンネル区間を対象に測量を行い、地上区間の約4キロについては、6月中に測量を終える予定。
- 測量後に構造物の設計や必要な用地幅の検討を進め、幅杭を設置後、用地説明会や用地測量などを行う予定。

3 主要地方道松川インター大鹿線の設計着手

- 大鹿村からの発生土搬出路に予定されている松川インター大鹿線について、JR東海が道路改良の設計に着手。
- このうち、バイパストンネル(2箇所)の設計については、5月中にJR東海と協定を結び、費用の一部を県が負担する予定。

打 合 せ 報 告

- 内 容 南信運転免許センターの設置に関する打合せ
- 日 時 平成 27 年 4 月 24 日 14:15～15:15
- 場 所 北信運転免許センター 運転免許本部長室
- 出席者 運転免許本部長 森下 正一（新任）
東北信運転免許課長 坂下 敏男（新任）
東北信運転免許課管理官 辰野 学（新任、東信運転免許センター一長）
東北信運転免許課管理幹 浦澤 正広（新担当）
飯田市：高田産業経済部長、今村総合政策部長、遠山工業課長
広域連合：塚平次長（記録者）

○結 論

県警として、飯田市及び市近郊に南信免許センターを設置する方針は変わっていない。南信免許センターの対象エリアとしては、駒ヶ根から南、及び木曾地域南部を考えている。

免許センターという施設の性質上、他の機関との複合利用は出来ないと考えているが、現段階で県警として候補地は白紙である。

旧工業高校跡地については、敷地が広いため免許センターのみでは管理できないため設置は困難と考えている。

大学入試センター試験の飯田会場設置に係る検討状況について（報告）

1 県教委との協議 平成 27 年 4 月 24 日(金) 県庁

- (1) 概要 大学入試センター試験の飯田会場設置に係る要望書の提出に関し、手続き方法及び県、信大、地元等の役割について県教委教学指導課と協議。
- (2) 結論 県としてこれまで会場増設の要望を行った経過はなく、信大及び地元の活動が必要。
- (3) 課題 今後改めて、広域で信大に状況の確認を行うが、受験生の立場に立って、県として何らかのアクションをお願いしたところ、今後教委内部で検討する旨の発言があった。

2 信州大学赤羽副学長との協議 平成 27 年 5 月 1 日(金) 信州大学

- (1) 概要 大学入試センター試験の飯田会場設置に係る要望書の提出に関し、手続き方法等について信州大学赤羽副学長と協議。
- (2) 結論 センター試験の会場設置にあたっての手続きは、まず県から入試センターへ要請し、入試センターから信大へというルートが筋である。
信大として飯田に試験会場を設けることは不可能でないが、教員配置や経費の点で課題があり、駒ヶ根の看護大が飯田を会場として開催する方法が良いのではないか。
- (3) 課題 センター試験を利用しない学校を会場とするにはどのような手続きが必要か、大学入試センターへ確認すると共に、県教委に対し飯田への会場設置に向けた各所への働きかけを依頼していくこととする。

3 大学入試センター試験との協議 平成 27 年 5 月 14 日(木) 大学入試センター

- (1) 概要 大学入試センター試験の飯田会場設置に係る要望書の提出に関し、手続き方法及び県、信大、地元等の役割について大学入試センターと協議。
- (2) 結論 センター試験の会場設定は県からの要請により決定している。基本はセンター試験参加大学の所在地であるが、地域事情によりその他に設置する場合はある。その場合は、県で設置可能の可否を判断し決定している。
- (3) 課題 県へ要望書を提出するにあたっては、地元だけでなく、例えば地元の高校長会だけでなく県の高校長会など、県全体での意思統一が必要。それを受けて県が信大へ要望として提出し、県と信大等の地区連絡会で検討されることになる。いかに県全体の意見としてまとめるかが課題。

平成27年度 まちづくり懇談会 班編成・実施状況

班	自治会名	担当者	副担当者	開催日	曜日	時間	戸数	参加者	男	女	町長	出前講座など
1	12 松川	◎福島 敏美	宮脇 奈津美	6月13日	土	18:30	61					
	53 清泉地上	○北原 ますみ										
	69 峠	北原 正将	北原 侑佳	6月14日	日	14:00	89					健康づくり
2	10 宮本	◎下沢 克裕	佐藤 愛				62					
	41 榎原	○林 富子										
	17 県営上新井団地A	金田 清文	小木曾 雅彦	7月24日	金	19:00	66					特殊詐欺現状等
3	24 城北部	◎北村 稔	大場 真吾	6月14日	日	19:00	156					
	36 桑園東部	○斉藤 弘子	矢沢 隆				25					
	61 寺沢	三石 尚為	北原 久仁子				42					
4	15 広小路	◎大澤 孝史	野口 美樹	7月23日	木	19:00	26					滝の沢と共同開催
	39 大島中部	○福沢 明子										
	49 大栢南	大澤 功治	北沢 百合子	6月14日	日	10:30	33					ゴミ分別
5	40 大島上部	◎小木曾 雅彦	金田 清文	5月17日	日	18:30	45					大規模地震に備えて
	72 長峰	○田邊 哲哉	池上 徹				21					
	28 下垣外南	林 雅人	下井 昭二				19					
6	2 古町東部	◎田中 学	村松 蓮				17					
	26 下垣外中部	○望月 貴生	小澤 啓介				11					
	32 郷原	池田 涉	小原 佳苗				33					
7	23 名子北部	◎米山 政則	小沢 雅和	7月10日	金	19:00	51					
	8 中央一	○原 高広	北原 晴菜				19					
	14 滝ノ沢	野口 美樹	大澤 孝史	7月23日	木	19:00	44					広小路と共同開催
8	51 城	◎片桐 雅彦	米山 清博				29					
	42 原田	○北沢 百合子	大澤 功治	5月26日	火	19:00	121					介護保険制度
	65 部奈2	小池 秀郎	塩倉 智文				20					
9	68 塩倉	◎塩倉 智文	小池 秀郎	5月24日	日	19:00	8					健康づくり
	34 桑園中部	○矢沢 隆	斉藤 弘子				18					
	21 北垣外	大場 真吾	北村 稔				139					
10	43 東浦	◎酒井 仁	宮崎 史多加	5月20日	水	19:00	54					
	63 福沢	○北原 久仁子	三石 尚為				34					
	30 北森林県住	須甲 萌生	中村 昌彦				37					
11	58 大沢南部	◎米山 清博	片桐 雅彦	4月19日	日	19:00	51	48	44	4	○	5/17鳥獣対策、災害対応
	54 清北	○宮下 治子	高橋 直人				82					
	66 部奈3	野村 興平	宮下 祥司	7月24日	金	19:30	20					
12	11 馬坂	◎矢澤 覚	吉野 愛那	6月14日	日	14:00	42					
	44 堤原	○矢沢 秀子	大澤 慎哉				48					
	1 古町南部	村松 蓮	田中 学				29					
13	70 中山	◎池上 徹	田邊 哲哉				66					
	50 鶴部	○佐々木 静香	米山 詩乃	6月28日	日	13:00	42					
	38 羽場	宮崎 史多加	酒井 仁				16					
		筒井 道香										

平成27年度 まちづくり懇談会 班編成・実施状況

班	自治会名	担当者	副担当者	開催日	曜日	時間	戸数	参加者	男	女	町長	出前講座など
14	9 中央二	◎畑中英樹	塩澤 伶				22					
	46 増野	○村沢 隆行	宮下 恵里				48					
	6 弥久司	北原 晴菜	原 高 広				41					
		安藤 ゆかり										
15	20 北名子	◎小沢 雅和	米山 政則				55					
	56 中荒町	○大澤 充	川上 輝芳				66					
	18 県営上新井団地B	吉野 愛那	矢 澤 寛				23					
		圓山 望美										
16	22 名子中部	◎米山 兼敏	伊藤 孝光				70					
	52 清泉地一	○片桐 比呂巳	後 沢 充				58					
	13 新井北部	宮脇 奈津美	福島 敏美				74					
		青木 貴子 坂本 紅音										
17	33 桑園南部	◎細江 茂	西浦 素之	7月26日	日	15:00	20					
	3 古町中部	○大宮 亜弓	三宅 純子				52					
	45 西山	大澤 槇哉	矢 沢 秀子				20					
		吉澤 亮治										
18		◎福島 俊美										
	57 上町	○川上 輝芳	大澤 充	5月31日	日	18:00	76					防災
	7 本町	塩澤 伶	畑中英樹				30					
	64 部奈1	大橋 良平	佐々木 保	5月24日	日	19:20	19					高齢者福祉
19	16 宮坂	◎米山 敏	宮澤 智暹				38					
		○長谷部 守										
	59 大沢北部	大澤 達也	林 ゆり				72					
	25 下垣外北部	小澤 啓介	望月 貴生	5月31日	日	19:00	39					税金のしくみ
20	60 間沢	◎佐々木 保	大橋 良平				36					
	4 古町北部	○三宅 純子	大宮 亜弓				40					
	29 南方	小原 佳苗	池田 渉				71					
		杉山 恵菜										
21	27 下垣外西部	◎下井 昭二	林 雅人				41					
	31 宗源原	○中村 昌彦	須甲 萌生				171					
	62 中の村	米山 詩乃	佐々木 静香				25					
		知久 ともみ										
22		◎後藤 正雄										
	71 柄山	○松尾 天	田中 健				20					
	55 町谷	林 ゆり	大澤 達也	6月14日	日	16:00	54					
	37 大島南部	宮下 恵里	村沢 隆行				15					
23		◎宮島 公香										
	35 桑園北部	○西浦 素之	細江 茂				18					
	5 新井南部	佐藤 愛充	下沢 克裕				48					
	48 大栢	後沢 充	片桐 比呂巳	6月14日	日	13:30	79					
24		◎伊藤 孝光	米山 兼敏				115					
	19 名子原	○宮下 祥司	野村 興平				21					
	67 部奈4	北原 侑佳	北原 正将	6月14日	日	11:00	69					
	47 諏訪形	森山 恵美子										

48 44 4 1

- ・全正規職員（派遣職員及び清流苑勤務を除く）を対象としています。
- ・職位、年齢、経験年数等を考慮した編成としています。
- ・副担当も自治会懇談会に出席してください。
- ・◎班長、○副班長。 敬称略。